

世ノ業ニ依テゴソ角ハ有ツラメドモ、後生ハ去トモ憑シキ方アリ、當初難有願ヲ發セリ、七道ノ辻ゴトニ六體ノ地藏菩薩ヲ造奉リ、卒都婆ノ上ニ道場ヲ構テ、大悲ノ尊像ヲ居奉リ、廻リ地藏ト名テ、七箇所ニ安置シテ云、略中加様ニ發願シテ造立安置ス、四宮河原、木幡ノ里、造道西七條、蓮臺野、ミソロ池、西坂本是ナリ、

〔日本書紀十四〕十七年三月戊寅、詔土師連等、使進應盛朝夕御膳清器者、於是土師連祖吾筍仍進中

略 山背國內、村俯見村中 私人部名曰贄土師部

〔山城名勝志十六〕伊郡、伏見中略東限木幡六地藏村、南限宇治河末、西限三栖、芹川村、北限深草里、

〔枕草子三〕里は

伏見の里略中いづれもおかし

〔後拾遺和歌集十九〕伏見といふところに、四條宮女房あまたあそびて、日暮ぬさきにかへらむとしければ、

橘俊綱朝臣

都人くるればかへるいまよりはふし見のさとの名をもたのまじ

〔萬葉集三〕高市連黑人羈旅歌

速來而母見手益物乎山背高槻村散去奚留鴨

〔東大寺奴婢籍帳〕山背國司移 大養德國司

合奴婢貳拾捌人

婢飯虫女年廿六 婢伊蘇女年廿五

右二人、綴憲郡甲作里、戶主粟國加豆良部人麻呂、戶口所貫天平五年死

奴人足年廿

右一人、同郡喜山本里、戶主錦部田禰、戶口所貫